

事務事業	所属	手段	意図	指標名	実績値	達成率	H30事業費	R1事業費	総合評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
				単位	目標値	(%)	H30人件費	R1人件費			
常備消防費一般事務費	消防本部消防総務課	○消防職員の健康管理及び安全衛生の向上を図るため産業医を選任し、定期健康診断、特定業務(深夜業務)従事者健康診断及び各種予防接種を実施する。○全国消防長会、山口県消防長会に参画し、事業の研究及び検討を行う。○消防職員採用試験を実施し、優れた人材を確保する。○消防業務(一般事務)に必要な物品の調達を予算の範囲内で適正に行う。	○消防本部の運営に係る一般事務を適正に執行することで、消防業務の円滑な遂行を図り市民の安心安全を確保する。	職員数(貸与品)	211	100.0	13,613	15,094	A	消防本部の運営事務を適正に行うとともに、消防職員採用試験や昇任試験等により、優れた人材確保と職員の資質の向上を図り、適正な装備品を貸与することで、厳正な規律を有する強固な組織づくりに努めること。	
				人	211		11,016	11,016			
消防庁舎管理事業費	消防本部消防総務課	○消防庁舎の維持管理に係る設備保守委託、保全修理及び光熱水費等を適正に管理する。	○消防庁舎を適正に維持管理することで、消防力の充実に図り市民の安心安全を確保する。	消防庁舎数	6	100.0	28,355	30,101	A	消防庁舎を維持管理するために必要不可欠な事業であり、予算状況を考慮し、職員の節約意識と予防保全の醸成を図り、より一層の経費節減と施設愛護に努めること。	
				箇所	6		3,158	0			
消防職員研修養成事業費	消防本部消防総務課	○県消防学校及び消防大学校等に入学し、各種教育課程を修了する。○各種資格取得講習を受講し、幅広い技能資格を習得する。	○消防職員が幅広い知識及び技術を習得することで、消防活動の質の向上を図り市民の安心安全を確保する。	消防職員数(教育)	15	107.1	5,579	5,142	A	時代の変化や多様化する災害に対応するためには、高度な消防知識及び技術の習得は不可欠である。今後も計画的に学校教育、各種研修に職員を派遣し、資質の向上に努めること。	
				人	14		3,672	3,672			
光地区消防組合負担金	消防本部消防総務課	○光市、田布施町とともに光地区消防組合を構成し、共同して熊毛地区における常備消防体制を確立する。	○熊毛地区の安心安全を確保する。	目標指数未設定	-	-	232,650	245,347	A	熊毛地区の消防体制を確立するうえで重要な事業である。今後とも組合構成市町と共同し効果的に事業を推進すること。	
					-		294	294			
消防機械器具管理事業費	消防本部消防総務課	○消防車両の法定点検及び消防機械器具の整備、維持保全を行う。○老朽化した消防資機材を計画的に更新整備する。	○消防機械器具を適正に維持管理することで、消防活動の円滑な遂行を図り、市民の安心安全を確保する。	消防車両台数(車検)	26	92.9	17,075	20,438	A	消防力を維持するために必要な事業である。消防機械器具の適正な維持管理を行うとともに、職員に対し、機器の取扱いや整備方法について技術指導を行うこと。	
				台	28		3,452	3,452			
消防機械器具強化充実事業費	消防本部消防総務課	○複雑多様化及び大規模化する災害に対応するため、老朽化した消防車両及び消防機械器具等を更新整備することにより、消防力の強化充実を図る。	○消防車両及び消防機械器具等を更新整備することで、消防力の強化充実を図り、市民の安心安全を確保する。	更新車両数	1	100.0	43,691	62,808	A	複雑多様化する災害に適切に対応するため、消防機械器具に関する研究を行い、計画的かつ効果的に機械器具の更新整備を行うこと。	
				台	1		2,424	2,424			
非常備消防一般事務費	消防本部消防総務課	○消防団の人事、庶務及び表彰に係る事務を適正に行う。○消防団員の報酬及び費用弁償に係る事務を適正に行う。○消防団の充実強化に関すること。○出初式に関すること。	○消防団の運営に係る一般事務を適正に執行することで、消防団業務の円滑な遂行を図り、地域防災体制の強化充実に資する。	消防団員数(新入団)	68	147.8	89,706	122,044	A	地域防災の中核となる消防団を運営する上で重要な事業であり、消防団員の定年延長や女性消防団員の登用など、積極的に入団促進に取り組んだと考える。引き続き消防団と協力し、あらゆる機会を捉えて入団促進を実施していくこと。	
				人	46		14,321	14,321			
消防団員等公務災害補償等共済基金事業費	消防本部消防総務課	○消防団員等公務災害補償等共済基金に加入し、公務災害が発生した場合の損害補償に係る手続き、及び消防団員が退職した際の退職報償金に係る手続きを行う。	○消防団員の公務災害補償及び退職報償金に係る事務を適正に執行することで、消防団員の福利厚生を向上させ、地域防災体制の強化充実を図る。	指標未設定	-	-	25,489	25,490	A	本事業は、消防組織法に基づく重要な事業である。公務災害を防止するための教育指導を含め、引き続き適切に対応すること。	
					-		2,570	2,570			
消防団員研修養成事業費	消防本部消防総務課	○県消防学校等に入校し、各種教育課程を修了する。○消防本部が実施する新入団員、幹部研修等を受講し、幅広い知識及び技術を習得する。	○消防団員が、幅広い知識及び技術を習得することで地域防災力の強化充実を図り、市民の安心安全を確保する。	消防団員数(教育)	160	216.2	188	378	A	消防団の充実強化にあたっては人材育成が重要であり、教育機会の確保は不可欠である。団員がサラリーマン化する中で受講しやすい環境整備を進め、効果的に事業推進すること。	
				人	74		1,102	1,102			
消防団機械器具管理事業費	消防本部消防総務課	○消防団車両の法定点検や消防団機械器具の維持管理を行う。○老朽化した消防団資機材を計画的に更新整備する。	○消防団機械器具を適正に維持管理することで、消防団活動の円滑な遂行を図り、市民の安心安全を確保する。	消防団車両台数(車検)	31	96.9	7,885	12,760	A	消防団機械器具の適正な維持管理を行うとともに、消防団員に対して適切な指示・助言を行い、故障の未然防止と初期段階での対応が可能となるよう指導を行うこと。	
				台	32		2,938	2,938			
消防団機械器具強化充実事業費	消防本部消防総務課	○老朽化した消防団車両及び消防団機械器具を更新整備する。	○消防団車両や消防団機械器具等を更新整備することで、地域防災体制の強化充実を図り、市民の安心安全を確保する。	更新車両数	3	100.0	25,911	33,490	A	消防団の機械器具等の更新整備は、地域防災体制の強化充実を図るために必要不可欠な事業である。消防機械器具に関する研究を行い、計画的かつ効果的に消防団機械器具の更新整備を図ること。	
				台	3		2,570	2,570			
消防施設管理事業費	消防本部消防総務課	○消防団機庫の維持保全に係る修理等を適切に行う。	○消防団機庫を適正に維持管理することで、地域防災体制の充実に図り、市民の安心安全を確保する。	消防団機庫数	71	100.0	1,430	1,517	A	消防団機庫を維持管理するうえで重要な事業である。各分団・支部と共働し、今後とも適切な維持管理に努めること。	
				箇所	71		6,169	6,169			
消防施設整備事業費	消防本部消防総務課	○消防団機庫の改修及び複数の消防団機庫を集約し、拠点施設として更新整備することで、消防体制の強化充実を図る。	○消防施設を更新整備することで、消防体制の強化充実を図り市民の安心安全を確保する。	消防施設数(整備実施)	1	100.0	47,041	19,922	A	消防施設の更新整備は、「まちづくり総合計画」や「公共施設再配置計画」を踏まえ、集約化を含めた効率的な整備を進めること。	
				施設	1		2,570	2,570			
西消防署整備事業費	消防本部消防総務課	○老朽化した西消防署の建替えを実施し、西部地域の消防防災の拠点として整備する。	○老朽化した西消防署を整備することにより、西部地域の消防防災の要として地域住民の安心安全を確保する。	西消防署整備関係事務	6	150.0	124,747	315,354	A	昭和56年に実施した消防本部庁舎建設事業以来の大規模プロジェクトであり、本市初となる総合的な訓練施設を有し、時代に則した消防拠点とすべく、適切な事務推進に努めること。	
				件	4		5,508	5,508			

事務事業	所属	手段	意図	指標名	実績値	達成率 (%)	H30事業費 H30人件費	R1事業費 R1人件費	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
				単位	目標値						
通信指令管理事業費	消防本部警防課	○各種災害の受付から指令、情報伝達までを迅速・確実に行う。 (1)消防緊急通信指令システムの保守管理 (2)消防無線設備の保守管理 (3)119番の受付から指令、情報伝達などの支援業務 (4)消防緊急通信指令システムのデータ管理(OA含む) (5)広報活動	○消防緊急通信指令システム及び消防無線設備の安定稼働を実現し、効率的な通信指令体制を確立することで、災害などによる被害の軽減を図る。	保守契約件数	7	100.0	97,065	93,470	A	通信指令業務は、消防救急活動を円滑に遂行する上で重要な事業である。今後も、施設の安定稼働を継続するとともに、効果的な通信指令体制の構築に努めること。	
				件	7		66,096	66,096			
救急業務高度化推進事業費	消防本部警防課	○救急救助資機材の更新整備と救急救命士養成等による救急業務高度化の推進	○救急救命士等の養成や救急資機材の整備を行い、病院前救護体制の高度化を推進し救急業務の質の維持向上を図る。	救急救命士の養成	1	100.0	37,512	43,714	A	救急救助業務の質の維持向上が求められている中で、関係機関等との連携も含め、重要な事業である。国・県の動向、市民ニーズ等を踏まえた事業推進に努めること。	
				人	1		5,581	5,581			
救急救助業務推進事業費	消防本部警防課	○救急救助資機材の整備と教育訓練の実施 ○緊急消防援助隊の機能強化と訓練の参加 ○心肺蘇生法等、応急手当の普及啓発	○救急救助業務に係る資機材の整備や訓練及び教育を行うとともに、医療機関等との円滑な協力関係を構築することで、周南市における救急救助体制の充実を図る。	救急救命士再教育 実施者数	39	100.0	10,524	10,957	A	高齢化に伴う救急業務の増加、複雑多様化する救助業務に対応するため必要不可欠な事業である。今後も市民のニーズ、時代の変化に沿った事業を積極的に展開すること。	
				人	39		16,818	16,818			
消防水利施設管理事業費	消防本部警防課	○「消防水利の基準」の他、関係法令に基づき消防水利についての整備及び開発を図るとともに維持管理を適正に行う。	○消防水利を効果的に設置するとともに、適切に維持管理することで消防力の強化を図る。	水利施設の改修	5	100.0	15,840	27,848	A	事業開始からの推移を鑑みて、消火栓に偏らず耐震型防火水槽など、バランスのとれた消防水利の確保が必要となっている。効率的かつ効果的な消防水利の整備を進めること。	
				基	5		4,553	4,553			
火災予防普及啓発事業費	消防本部予防課	(1)火災予防意識の普及啓発 (2)住宅用火災警報器の設置対策 (3)防火クラブ等の育成指導	市民の防火意識の高揚を図り、関係法令に基づき防火対象物等の防火を推進することにより、市民の安心安全が守られる。また、幼年・少年消防クラブ及び婦人防火クラブの活動を支援し、火災予防意識の醸成を図ることにより、地域の安心安全が守られる。	住宅用火災警報器の設置率	84.6	84.6	1,160	933	A	防火対象物の安全を図るとともに、維持管理を含めた住宅用火災警報器の普及促進、並びに消防クラブの育成と活性化に引き続き取り組まれない。	
				%	100		44,064	36,720			
危険物保安事業費	消防本部危険物保安課	危険物許認可及びこれに係る完成検査等、完成検査前検査、事故調査、石油コンビナート等災害防止法に係る届出・検査等業務を実施する。コンビナート事業所等の立入検査を実施し、保安指導を行うとともに法令不備等の是正を行う。	危険物施設における災害・事故を減少させることで、市民の安心安全を確保する。	査察回数(コンビナート事業所)	11	110.0	10,511	19,925	A	コンビナート事業所をはじめとする危険物施設に対し、適切な指導を行うとともに事業者との連携を図りながら災害事故の未然防止に努めること。	
				回	10		51,408	51,408			